

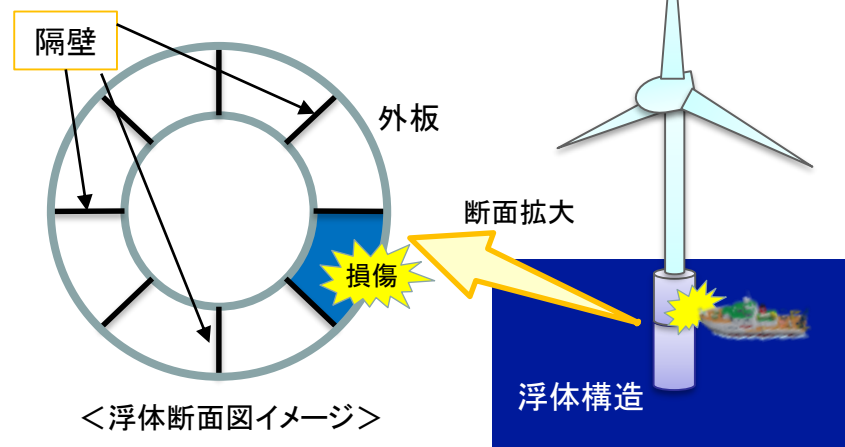
別紙1：主な改正内容

1) 損傷時復原性に係る代替要件の導入

従来通りの区画配置又は新設の代替要件を選択可能とする規定を新設。

改正前

○損傷して、浮体構造に浸水が生じても転覆・沈没しないような区画配置。



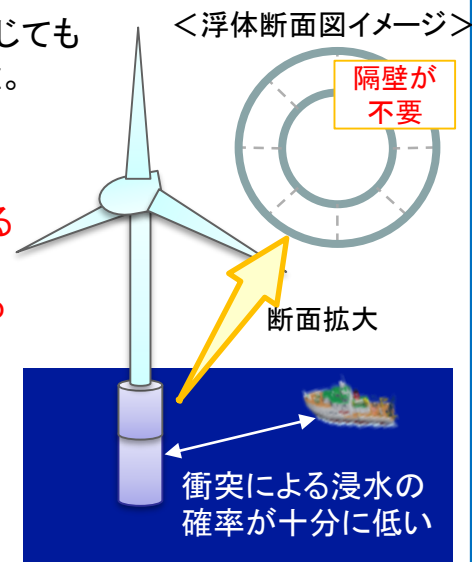
改正後

○損傷して、浮体構造に浸水が生じても転覆・沈没しないような区画配置。

○ただし、以下を満たす場合にはこの限りでない。

- ①船舶の衝突により浸水の生じる確率が一定以下であること等。
- ②係留ラインからの反力を受ける箇所等への浸水に係る対応が適切にとられていること等。

(別紙2参照)

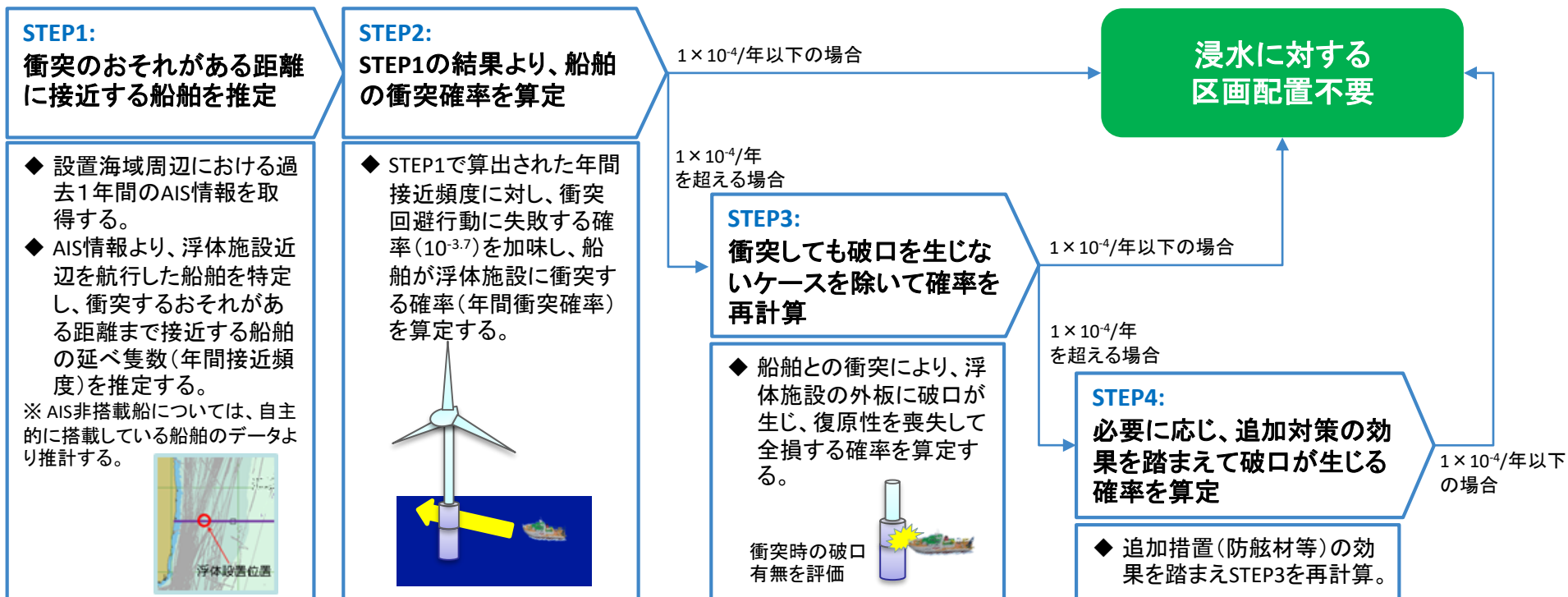


2) 国際電気標準会議 (IEC : International Electrotechnical Commission) における国際標準の改正等の反映

2019年に発効した最新の洋上風力発電施設に係るIEC国際標準等を踏まえ、設置海域の気象海象シミュレーションを基にして風力発電施設にかかる負荷を解析評価する設計荷重ケースを一部見直し(シミュレーション技術の動向や産業実態を踏まえたケースの見直し、新たに追加された浮体特有のケースの反映等)。

別紙2:改正後の代替要件を満たすための対応例

①船舶の衝突により浸水の生じる確率が一定以下であることを示す対応例



②係留ラインからの反力を受ける箇所等への浸水に係る対応例

浮体施設側の係留ライン取付部の強度を向上させる等により、当該取付部の強度が係留ライン側の強度よりも高くなることを担保

※なお、①においては、浮体の製造に関して適切な品質管理を行う必要があり、また①②ともに他の施設と近接しているなど特殊な場合は追加でその影響の評価を行う必要がある。



係留ラインからの反力を受ける箇所の例